地方独立行政法人大阪市博物館機構 理事長 真鍋 精志

	世事長 具鍋 精志
入札案件情報	
案件名称	令和6年度大阪市立美術館建築・建築設備総合管理業務委託
履行または納入場所	大阪市立美術館 (大阪市天王寺区茶臼山町1-82)
期間または履行期限	契約締結日~令和7年3月31日
最低制限・調査基準価 格摘要の有無	無
	•
登録種目	業務委託種目 01:建物等各種施設管理 02機械設備等保守点検 01電気設備 005
必要な許認可(登録) 等	無
,	次の条件をすべて満たしていること。
その他(実績要件等)	(1) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始に申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。(2) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第1項第2号の規定によるもの)又は暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係している民間企業等でないこと。(3)地方独立行政法人大阪市博物館機構入札参加停止要領に基づく停止措置及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。(4)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないものであること。(5)国税並びに市町村税の未納がないこと。(6)現場説明会に参加すること
仕様書等の配布	
仕様書等配布日	令和6年3月26日
仕様書等配布方法	ホームページより別添PDFファイルをダウンロードすること。
現場説明会:有	
開催日時	令和6年4月10日 ※事前の参加申請は不要。詳細は、別紙「現場説明会について」に記載。
仕様書等に対する質問・回	可答
質問締切日時	令和6年4月19日 午後5時00分必着
質問方法	「質問書」をホームページよりダウンロードのうえ、必要事項を記入し事務局担当 者へ提出期限までに電子メールに添付して提出すること。
回答日	令和6年5月10日(予定)
掲載方法	当機構ホームページにて公開する。ただし、質問がない場合は掲載しない。
入札書提出方法・期限等	

提出方法	封筒には朱書きで「入札関係書類在中」とし、 必ず「一般書留」 又は 「簡易書留」 のどちらか による方法で郵送すること。 ※入札書提出期限必着。 ※別添「郵送用封筒について」を参照。
提出書類	①入札書
提出期限	令和6年5月20日 午後5時00分必着 (持参は不可)
提出場所	〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-32 (大阪歴史博物館) 地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局総務課 契約担当
開札	
開札日時(予算	令和6年5月21日 午前9時30分
執行場所	地方独立行政法人 大阪市博物館機構 (大阪歴史博物館内)
開札結果について	全応札者に当日中に連絡し、入札経過情報をホームページに掲載する。
入札参加資格審査	資料提出方法・期限等
提出方法	必ず「一般書留」又は「簡易書留」のどちらかによる方法で、提出期限までに指定された提出場所へ提出すること。
提出書類	 ① 入札参加資格審査申請書 ② 最新の事業年度の国税並びに市町村税の納税証明書の写し ※ 発行後3カ月以内のものに限る。 ※ 参考 納税証明書とついて 《国税の納税証明書》 取得方法については、国税庁ホームページおよび応募者の現在の住所地(納税地)を所轄する税務署で確認すること。 ・法人の場合「法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書」(納税証明書「その3の3」) ・個人の場合「申告 所得税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書」(納税証明書)をの3の2」) 《市町村税の納税証明書》 取得方法については、納税地の市町村に確認すること。法人または個人(納税義務者)が納付・納入すべきすべての税目のうち、納期の到来している税目について、未納がないことを証明すること。 ③ 誓約書 ④ 「現場説明会について」(参加受付押印済のもの)
提出期限	令和6年5月27日 午後5時00分必着 (持参は不可)
提出場所	〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-32 (大阪歴史博物館) 地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局総務課 契約担当
落札決定 (予定)	日 令和6年5月28日を予定とするが、入札参加資格の審査状況等により延期する場合が ある。
事務局担当	地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局総務課 契約担当 大阪市中央区大手前4-1-32 (大阪歴史博物館) 電話 06-6940-4330 FAX 06-6940-0551 mail keiyaku@ocm.osaka

[※]事務局契約担当の業務受付時間は、平日午前9時30分から午後5時までです。